

## 【提案3】外来生物対策強化が特に重要な地域の指定

**背景** 捕獲事業対象種や捕獲奨励種の候補種の多くは、すでに兵庫県下に広範囲にわたり分布している。

県内には、生物多様性が高く貴重な生物の多いホットスポットや、農林水産業などの産業上あるいは人の生活の安全上、特に外来生物の排除が必要な地域もある。

**目的** 効果的に外来生物対策を実施するために、客観的な情報と科学的な分析、そして県民の合意に基づいて「外来生物対策強化が特に重要な地域の指定」を行い、対策を講じることを提案する。

### ○外来生物対策強化地域の選定

外来生物対策強化地域の選定にあたっては、以下の条件を満たすエリアとする。

#### ＜選定条件＞

- ・ 在来種に対する影響が大きいと考えられる地域

在来種の生物多様性が高い地域や、希少種のホットスポット（高密度で生息・生育している地域）など。こうした地域で外来生物の捕獲事業を実施することで、在来種に対する高い保全効果が得られると期待できる。

- ・ 産業や人の生活への被害が大きいと考えられる地域

農業や林業、水産業などを中心に、特に外来生物からの影響が大きいと思われる産業が行なわれている地域や被害が深刻な地域を指定する。こうした地域では、効果的に外来生物対策を行っていかなければならない。

- ・ 地元の理解、協力が得られる地域

外来生物の対策を効果的に実施するためには、地元住民からの情報提供や捕獲への積極的な参画や協働が必要不可欠である。

このため、地域の対策への要望も高く、合意と協力が得られることが必要条件である。

地域の選定は、【提案1】の情報収集や調査・研究の成果をふまえ、【提案7】に示した合意形成システムの中で行うことを提案する。

特に、在来種の生息、生育状況、産業の被害状況、外来生物の生息状況等のデータ収集と分析結果から客観的な指標を検討すると同時に、地域の要望や取り組みを合わせて重点対策地域を設定することが重要である。

また、重点対策地域の設定に当たっては、目的と対象種を明確にし、対策の効果も検証しながら、計画的に対策を実施していく必要がある。